

今年1年に感謝。来年もよろしくお願ひ致します。

今月のメニュー

1. 年末挨拶と事務所合宿
2. 税務コラム
3. 座談会
4. LINEお知らせ



皆さん、こんにちは。税理士の河原です。今年も、あと少しとなりましたね。一年間本当にお世話になりました。引き続き来年もよろしくお願ひ致します。さて2020年を振り返ると、結局コロナ一色に振り回された年だったと思います。この状況からするとコロナは無くならない！以前から言われているように、WITHコロナを覚悟しなければならない、その前提で来年度の事務所方針を固めるため、今年も淡路島で「経営合宿」を開催しました。そして決まった来年度の事務所テーマは「WITH」。このテーマの決め手は、来年度の顔となる渋沢栄一著「論語と算盤」です。「〇〇と〇〇」という「と」の力はAIによる「0か1」の絶対的判断力だけではない人間味のある力だと気づきました。これからも河原事務所らしく愉快さと本気を大切にしていきたいと思ひます。河原 浩



La Terrasse Awaji



完成したカレー



事前用意のスパイス

合宿でカレーを作る事は2度目ですが、思い出しながら準備が必要で、あるカレー屋さんのレシピ本に基づいて、事前にカレーのスパイスを家で準備して持っていました。今年も皆さんのお力を借りながら無事完成！モリモリ食べていただきました。さらに美味しいカレーを目指すためにも、おいしいカレー屋さんをご存知の方はぜひ教えていただければ、とても嬉しいです。(喜多 泰友)

第一回事務リンピック第一位🏆
まさかまさかの結果にびっくり！
ついでに自宅でタスキを自作して家族に報告しました。河原さんからは優勝賞品もいただきました。今後も日々の積み重ねを大切に少しずつ成長していきますので今後ともよろしくお願ひします。(平野 正子)



今年はずっと違った一年でした。コロナ禍の中、パン屋さんの皆さんも、本当に大変な1年だったと思ひます。本当にお疲れ様でした。私も個人的にこんな事が起こるんだ！という事態を経験しました。前向きに捉えて、これも成長に必要な何かのタイミングだと思ひ、前を向いて進もうと思ひます。今年一年、本当に皆さまお世話になりました。来年はまた違った年を迎えられます様に。(堂上 園子)

もうあっという間に、今年も残すところ少なくなりました。この一年は本当にコロナ一色でしたね。普通に友達と会ったり、普通に会社したり、普通に旅行にいったり出来ることは当たり前ではなかったと痛感できた年でした。そこからより促進されたリモートワーク、電子化、動画配信などでよりこの事務所も少しずつ時代の流れに乗っています。このチームでお仕事させていただいていることに感謝し、来年もまた素敵な一年にできるように精進します。(林ゆかり)



合宿2日目はヨガ、ラジオ体操から始まりました。キリッとした冷たい空気と目の前から上がってくるパワー溢れる朝日を浴びながらのヨガとラジオ体操はとても気持ち良かったです。とてもいい目覚めでした！(山崎亜里沙)



今年もラ・テラス淡路へ合宿にやって来れました。今回は「そら
をみるパン」「ブーランジェリー・フルール」「平野パン」の3つの
パン屋さんへ。パン屋さんへ入る、あのわくわく感はたまらない
ですね♪買ったパンは、ラ・テラス淡路の海を一望できるテラス
で美味しくいただきました。空気もきれいで幸せな時間でした。(河原 賢太郎)



今年は経営会議にも参加して、楽しいだけではなく、責
任も感じた合宿になりました。まず初めに来年のキャッチ
フレーズを考えます。各自、自然の中などで来年の事務
所とお客様のことを考えました。ポストイットを使って考え
た単語や短文を出し、皆で話し合いました。(福西 麻由)



今回初の合宿参加！
初日の晩御飯はBBQ
でした。美味しいお肉
と野菜、やっぱり玉葱
が美味しかったです。
においにつられたか
野良猫？も姿を現しま
した。すぐ逃げてしま
いましたが、可愛かつ
たです。(尾崎陽介)

今回、初めて合宿参加を
させて頂きました。ITの
力を使い、リモートでの
参加です。私の目標は、
労務・税務の知識を身に
着け、お客様のサポート
をしっかりとっていく事
です。皆の前で言葉で発
表する事により身が引き
締まりました。まだまだ知
識不足を感じる日々です
がしっかりと成長してい
きたいです！来年もよろ
しくお願い致します。(津
田美幸)



今年の年末調整で、よく質問を受ける一つとして、ひとり親控除という制度があります。昨年までの制度で言うところの寡婦控除(や特別の寡婦、寡夫控除)が、ひとり親控除に変わっています。大きく変わった点では

【改正前後の所得税における所得控除の額(万円)】

		現行				改正後				
		寡婦(寡夫)控除		ひとり親控除		寡婦(寡夫)控除		ひとり親控除		未婚のひとり親
		合計所得	死別	離婚	合計所得	死別	離婚	合計所得	死別	離婚
		~500万	500万~	~500万	500万~	500万~	500万~	~500万	500万~	500万~
本人が女性	扶養親族	子	35	27	35	27	35	27	35	27
	有	子以外	27	27	27	27	27	27	27	27
	無	無	27	-	-	-	27	-	-	-
	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-
本人が男性	扶養親族	子	27	-	27	-	35	-	35	-
	有	子以外	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	無	-	-	-	-	-	-	-	-

※合計所得金額500万円=年収678万円

所得が5百万円以上の方には控除がなくなりました。また呼び名としては「特別の寡婦」や「寡夫」がなくなり、「ひとり親控除」と「寡婦」という呼び名だけになりました。詳しい詳細は国税庁のページをご参照いただければと思いますが、国税庁の案内の中で図としてわかりやすいものを掲載しておきます。左図の左側が改正前、右側が改正後です。もし従業員から質問されてわからなくなった時は、とても助けになるはずですよ。(喜多 泰友)

毎年12月の座談会はシュトーレンの食べ比べをしています。今年はコロナの影響でまとめ動画を撮影し、配信するという形になりました。前回のパン新聞でもご紹介しましたが、今年からYouTube配信を始めております。また有料版にはなりますが長めの事例を含めた動画も用意していて、今回のシュトーレン動画についてもYouTubeで見られる動画と有料版で見られる動画の2種類を用意する予定でございます。どちらとも今後の



YouTubeはこちら



公式LINEはこちら

動画更新案内は河原事務所の公式LINEアカウントで配信していきます。こちらからは、今後の座談会の案内や、緊急の税制の情報案内など、パン屋さんへの耳寄りな情報をお伝えする予定でございます。今年の私の目標として掲げてきたことの一つである動画サービスが、コロナ禍での経験もあり、私たちに関わる方々に少しでも良いものを届けたいと強く思いながら、こうして形になりました。ぜひ、ご登録いただければと思います。(喜多 泰友)